

第5回ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会議事録

1 日 時 : 令和2年11月17日(火) 14:00～16:00

2 場 所 : 兵庫県農業共済会館 7F大会議室

3 内 容

(1) 開会挨拶

委員の皆さん、こんにちは。本日は、第5回「ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症が、兵庫県でも拡大期を迎えているという状況の中、このように多数ご参加いただき、併せて感謝申し上げます。

早いもので、今年も残すところ約1か月となりました。本委員会も4回の議論を終え、今回5回目となりますが、今年最後の会議ということになります。

今回は、第1回から第4回までに委員の皆さんからいただいたご意見をまとめた、報告書の「たたき台」を提示させていただきます。この「たたき台」についてご議論いただき、12月の中旬には、一般県民の皆さんに、パブリックコメントという形で示し、ご意見をいただこうと思っています。

このパブリックコメントでのご意見をまとめたものを、2月の委員会で報告させていただき、報告書の完成を目指したいと考えています。

本日は、一般県民の方々に見ていただく直前の段階ということで、重要な会議になると思いますので、各方面から忌憚のないご意見をいただき、より良い報告書に上げていきたいと思っています。

ご協力よろしくお願いします。

(2) 協議

(委員長)

それでは、委員の皆さん、事務局の皆さん、こんにちは。

公私ご多忙の中、第5回委員会にお集まりいただき、ありがとうございます。今日は、温かさを感じる小春日和です。

今日は、まず初めに、第4回検討委員会の議事録の承認についてお諮りさせていただきたいと思います。事務局でまとめていただいた、第4回検討委員会議事録について、委員会として確認をとりたいと思います。

前回と同じように、委員の皆さんの承認を得た後で、速やかにホームページで公開するという手順になります。議事録は、事務局から各委員に送付され、予め内容を確認していただいていると聞いていますが、この資料を、第4回の検討委員会の議事録としてよろしいですか。

※委員賛同

(委員長)

ありがとうございます。では、議事録は今までと同じように、事務局において適切な方法で公表していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(事務局)

分かりました。では、本日の委員会終了後に、第4回議事録を高校教育課ホームページに掲載し、公表したいと思います。

(委員長)

よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題に移りたいと思います。

本日は、これまでにいただいたご意見を踏まえ、事務局に作成していただいた「報告書（たたき台）」について、委員の皆さんからご意見をいただき、本委員会としての素案を固めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

内容は、大きく2部に分かれています。まずは、「全体の構成」及び「県立高等学校教育改革第二次実施計画の評価」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局による資料説明)

(委員長)

ありがとうございました。それでは、自由にご意見をいただこうと思いますが、いかがですか。

(委員)

この委員会の開始当初、教育長のご挨拶の内容から、「ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会」は、公立と私学の枠を超えて、将来の兵庫の高校教育の制度や枠組みなどについて、どのようにしていくか、という話し合いの場だと認識していました。

今回いただいた「報告書（たたき台）」の目次を拝見すると、県立高校の教育改革の方向性ということで、県立高校に限った内容となっています。私学には兵庫の子どもの25%が通っていますので、この内容について違和感を覚えました。

委員の皆さんには釈迦に説法だと思いますが、現在、我が国は人口減少社会であり、30年後には人口が1億人を切ると言われています。そうになると、高齢化も更に進み、社会保障費も増加して、財政的にも厳しくなっていく中、国の借金が1,100兆円を超え、一人あたり870万円くらいの借金が見込まれており、今こそ、社会を大きく変えていかなければならない状況です。

このような中、教育についても大きな変化が求められていると思っています。

実際、滋賀県などは将来のことを考えて、まず、私学の定員を確保して、その減少部分を公立で対応するというような制度をとっていますが、この「たたき台」を拝見すると、「これまでの本県の教育改革の評価は高く、今後もこの方向性を継承していく」という内容であると読み取りました。社会情勢を踏まえると、もう少し丁寧な議論が必要ではないかと思います。

喫緊の部分でお話しすると、以前、本委員会でも発言があったように、公立の特色選抜と推薦入学については、私学入試の前に出願が締め切られる上に、合格した生徒は公立に行かなければならないという縛りがあるので、事実上、私学の入試の前に入試をしているのと同じではないかという問題提起があります。

以前、令和5年度以降の入試日程については、本委員会の開催も踏まえて、いろいろな話し合いの場で議論していきますと言われていましたが、おそらく、複数志願選抜制度は続いていくと思いますので、そうすると、入試日程は動きようがなく、私学の入試を、さらに前に移動させなければなりません。

私学が1月に入試を行うと、中学生は、1月から3月の終わりまでずっと入試漬けになってしまい、このような状況は、健全な教育環境なのかという疑問すらもつわけです。不本意ではありますが、中学生を、足かけ3か月も入試漬けにするようなことをせざるを得なくなる状況を考えると、本当に心が痛みます。

(委員長)

ありがとうございました。私学の立場からご意見をいただき、大変参考になります。

この委員会は、制度設計や入試日程などの具体論について審議を進めるという場ではないという前提のもと、それでもやはり、公立、私学の枠を超えて青年期の中期にある生徒たちの将来を考えるという委員会です。公立、私学を問わず、どのような高等学校教育があればよいのかということ、私学、公立の枠を超えて意見をいただきたいと思いますし、この議論をもとにして、後の機会に制度設計も考えていくというお話であったと思います。

そのことを踏まえた上での話になりますが、この委員会は、県立高等学校のあり方をどのようにしていくか、ということが最終的な趣旨ですので、私学は私学で、各校の建学の精神等もおありでしょうから、この委員会で私学の教育内容などまでは、深く踏み込めないと思います。私学は県立高校以上に歴史と伝統をおもちですので、今回の議論を基にして、私学がより前進するためのプランニングをお立てになっていくのだろうと、私は思っています。

ここでは、大所高所からこれからの高等学校の教育を考えていくという意味で、高等学校の先生、中学校の先生方をはじめ、私学の立場からもご意見をいただき、まずはそれをスタートにして、その上で、やはり、県は所管している県立高等学校をどのようにするかということを考える必要があります。

私学は私学で、この議論を踏まえた新たな取組がなされるのだろうと思っているのですが、このような認識について、事務局で何か発言はありますか。

(事務局)

失礼いたします。本委員会を始めていただくにあたって、これからの高校教育のあり方についての議論ということですので、それを考える上では、私学であれ、県立を含む公立であれ、その方向性というものについては変わることではありませんので、高校教育にとって何が必要なのかということ、私学、公立を問わず、しっかりと議論をしていただきたいと思いますということをお願いしました。そういった意味で、「ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会」という名前をつけたという説明もさせていただいたと思います。

ただ、最終的に、具体的な取組をしていく上では、やはり県の施策ということになってきますので、どうしても県立高校での取組をどのようにしていくか、という書き方にならざるを得ません。

その具体策の前段階における理念や方向性というところについては、県立、私学関係なく、これから進んでいく方向性ということで書いていこうと思っています。

入試については、これまでの議論の中でもご指摘をいただいていますので、今回の「たたき台」にも記載しておりますが、その記載について、さらにご意見があればうかがいたいと思っています。

(委員)

それはそれで理解はできますが、「たたき台」の目次を見ても、「県立高等学校第二次実施計画の評価」と「今後の県立高等学校教育改革の方向性」ということで、どこを見ても私学のことは盛り込まれていない形だと思います。その上で、「ひょうご未来の高校教育のあり方」という名称で縛られると、私学もこれに倣うべきだ、という形になるのかなと思います。

むしろ、高校教育改革の方向性に関しては、制度などの部分を入れていただき、兵庫県の高校教育とはこうあるべきだという理念の部分、私学も共通している点だと思うので、それらを切り分けていただくべきだと思います。

この内容を見ていると、「では、タイトルに「県立」を入れてくださいよ」と言いたくなるような気がするのですが、内容的にどうこうというよりも、その辺の問題を一番感じているところです。

(委員長)

この委員会の趣旨からすると、県立高校の将来のプランニングをすることとなっていますので、理

念の部分について、私学と県立と共通した項目は出しにくいと思いますが、いかがですか。

(事務局)

私たちの立場で、私学も含めた方向性というものは実際書きにくいと考えています。もし書いたとして、私学も含めてその方向性になるのかというと、実際には、そのような状況は難しく、私たちができる範囲において、このような書き方にしています。

「県立高等学校教育改革」と銘打っているところで、非常に偏った形になっていると受け取られるということであれば、その辺の表現や記載の工夫は考えてみたいとは思っています。

ただ、ベースとしては、先ほど委員長がおっしゃったように、私たちの権限が届く県立学校の方向性を最終的に示していくということが、本委員会の趣旨ですので、可能な範囲で考えたいと思います。

(委員長)

県では、今までの連続性もあって、県立高校は高校教育課の所管ですので、このような形になると思います。

この報告書にもし、私学の理念や私学の教育内容まで記載するということになる、今回のメンバーをはじめ、私学の意見の吸い上げ方が足りないということになると思います。代表は来ておられるとはいうものの、少し限界もあるのではないかと思います。

私学も含めたもう少し大きな理念ということになってくると、私学の各学校からもいろいろな意見があると思いますので、その吸い上げをどうするのかという、また別の次元の問題が出てきます。

代表がおっしゃっていることは、私学全体のご見解を反映されているとは思いますが、それで本当に良いのかという疑問ももちますので、今回は、県では県の施策として行っていますので、議論としては幅広く公私を超えた議論をいただきますが、あくまでも県立学校のプランニングの場ですので、その部分はある程度区切りにしないといけないと思いますが、いかがですか。

(事務局)

委員長がおっしゃるとおりだとは思っていますが、記載の仕方で何か工夫ができないかと思っています。ただ、県立高校の立場での報告書であるということは、私たちもそのように思っていますし、議論の流れも、そのように進んできたと思っています。

(委員長)

委員長だけの発言ではよくないとは思いますが、私たちも頭の中には、私学の思いも入れながら、私学、公立を含めた将来構想を考えているという意識はあります。

私学には、各学校の状況や、何より建学の精神がありますので、例えば私が、私学の隅々までの意見や雰囲気を知った上で、私学はこういう方向性で行きましょうというところまで書くとなると、それはさすがに踏み込みすぎだなと思います。オール私学のプランニングとなると、もっといろいろな角度から検討しなければならないと思います。

私学と一緒に考えるのだけれども、ここはあくまでも県立高等学校の将来について考えるということなので、その部分については、私たちも責任をもっていかなければと思っていますが、オール私学となると、また別のところで十分な議論を行わないと不十分ではないかなと思います。

報告書への記載については、「はじめに」や「前文」で記述が可能なのかどうか、事務局に考えていただきたいと思いますので、ただいまの私学からの強いご意見があったということを踏まえて、再度検討していただきたいと思います。

ご対応をお願いします。

(事務局)

はい、分かりました。今、委員長からもご意見をいただきましたので、事務局において表現の仕方等も含めて考えたいと思います。

(委員長)

お願いします。

では、全体構想などについて、他の観点からご意見ありませんか。

(委員)

教育改革の方向性については理解できますが、以前の議論にもありましたように、やはり、教育の実践者である教員にどのような力が求められるのかという部分は記載する必要があると思います。

「たたき台」の中に、教員研修などの文言は何回か出てきますが、一つの大きなまとまりとして取り上げるべきだと考えます。

時代が急激に変化していますので、いつも申し上げていますが、これからの教育改革の根本には、教員のもっている優しさなどの資質が不可欠ではないかと感じます。感想として申し上げます。

(委員長)

委員が最初からおっしゃっていますが、大切な部分だと思います。

例えば具体的に、この文言をここに入れるべきだというご助言はありますか。

(委員)

例えば知・徳・体などの基本的な部分です。研修等で養成する具体的な資質などの記載はすでにされているので、そのベースの部分をもう少し記載するべきだと思います。

また、テクニカルな部分では、ICTに関する部分が気になります。今、日本が一番遅れているデジタル社会への対応については、教員研修だけではなくて、バックグラウンドを理解した上で教育改革を進める必要があると思います。

(委員長)

「たたき台」の具体的な記載部分でもう少しご助言いただけますか。

(委員)

「今後の方向性」の一つ目に挙げられている、「社会を生きるために必要となる、知、徳、体の調和のとれた基礎的な力の育成を図りながら…」の部分で、そのような力を子どもたちに求める上で、教育を実践する教員がどのようにあるべきか、どのようにあらねばならないかという側面についても、可能であれば記載していただきたいと思います。

(委員長)

「教員としての努力も求める」というような側面ですね。ご指摘ありがとうございます。

では、このまま「今後の県立高等学校教育改革の方向性について」のテーマに移りたいと思います。「実施計画の評価」については、必要に応じて戻っていただいても構いません。

まず、事務局から「今後の県立高等学校教育改革の方向性」について説明していただいて、全体についての議論にしていきたいと思います。

(事務局による資料説明)

(委員長)

ありがとうございました。

まず、「今後の県立高等学校教育改革の方向性」の項目立てについて、何かご意見ありますか。
特になければ、各項目について一つずつご意見をいただきながら進めたいと思います。

(委員)

確認させていただきたいのですが、先ほどご意見があった、教員のあるべき姿について一項目立て
するという点については、検討いただくということで良かったですか。

(事務局)

記載については工夫をしていきたいと思っています。一項目立てるかどうかについて、今すぐには
お答えできませんが、何らかの形で、わかりやすい形にしていきたいと思っています。

(委員長)

この点は、「ひょうご未来の高校教育のあり方」という大きな視野ですので、どのレベルの項目立
てが良いかということをよく考えて、先ほどのご意見を取り入れる方向で事務局にはお願いしたい
と思います。

これに関連して、こういうところにこういう文言を入れたらどうかというご助言をいただけると
ありがたいです。

(委員)

個別の研修については記載されていますが、それだけでは少しもの足りないと感じます。

例えば、ダイバーシティを活かすためには、教員の皆さんのコーチング的な素養が必要なので、コ
ーチングに焦点をあてた研修を実施するといったような記載があれば良いと思います。

まず、組織全体の方針があって、人があって、はじめて物事は動いていくので、方針だけを見ても
うまくいかないだろうと思いますので、人に関する記載は、ある程度固めて記載するべきだと思いま
す。

(委員長)

研修の中にコーチングという手法を取り入れるなど、研修の内容方法にも踏み込んで書いたらど
うかというご意見ですね。ありがとうございます。

では、ほかにご意見はありますか。

(委員)

全体に通じて言えることなのですが、「多様性」や「多様」という言葉がたくさん使われています
が、同じことの繰り返しであったり、重複するような表現であったり、かなりくどくなっていると思
いますので、その辺の言葉を整理していただけるとありがたいと思っています。

それと、「現状と課題」の部分で、「内向き傾向が見られる」とか、「自己肯定力が低い」などの、
かなり消極的でマイナス面を強調する表現になっているので、もう少し前向きな表現にしてくださ
いとありがたいと思っています。

コミュニケーション力の問題に関する記述においても、コミュニケーションがとれる子どもたち
ばかりではないので、苦手な子どもたちのことにも配慮して、うまく表現できたらと思いました。

ほかにもたくさんありますが、また言わせていただきます。

(委員長)

今のようなご意見をいただけると、事務局の気づかないところが修正できると思います。結果的に否定的な表現が多くなっているように感じるので、再考願いたいというご意見です。

(副委員長)

前回から気になっていたのですが、学ぶ側と教える側の責任区分が、少し弱いというか、曖昧になっていると感じます。端的に言うと、「学び」の方向にかなりシフトし過ぎているのではないかと思います。

例えば、県立高校では、「学びたいことが学べる」ということを継続して重視されており、学ぶ側の主体性を明確にするという点では大変良いことですが、一方で、生徒の学びたいことというのは、えてして閉じた学びになりがちです。

大学であれば、教員が、学生の「学び」を公共社会に開いていく役割があつて、それが教えるときのキーポイントになってきますが、高校においてその部分がどのように組み込まれているのかということが、少しわかりづらいです。

高校生の個人的な閉じた興味関心ではなくて、その「学び」を公共的な社会とつなぐとか、学問的なテーマにつなぐとか、他者と共有できるものにつないでいくということは、教員の非常に重要な役割だと思います。アメリカでもショッピングモール型ハイスクールと言って、自動車の運転免許が取れたり、結婚式の挙げ方という授業の単位があつたりするということが話題になりました。

そういう部分で、学ぶ側の主体性を重視している面は非常にいいことだと思うのですが、その反面、で、教える側の責任がどういうふうに位置づけられているのか、論理的な整理が少し分かりにくと感じたので、もし可能であれば、そこに少し踏み込んでいただければと思いました。

もう一つは、「学びたいこと」が前提になるというのはとても大切なことなのですが、現代社会の特性として、そういう部分を簡単に見失ってしまいがちであるという現実もあると思います。「何のために学んでいるのかが分からない」というところも多分にあると思うので、そういう「学びたいこと」を見失った生徒に対しては、どのように考えていけば良いかという視点が必要です。

このことについては、私立高校も公立高校も含め、学校現場で大変苦勞されていると思うのですが、「学びたいこと」を見失った子は切り捨てられるということではなくて、「学びたいこと」が見つかるように、あるいは見つからなくても有意義な高校生活が送れるということが前提になるような方向性はないものかと思います。

その辺りのことを、前文などでどのように記述すれば良いかという対案が、今はないのですが、無理難題を申し上げているかもしれないので、可能な範囲で対応していただけたらと思います。

(委員長)

ありがとうございます。今、二つの点について言っていただきました。

特に一つ目の、学ぶ側の主体性と教える側の主体性についての責任については、本日の他の委員からのご意見と共通する部分だと思います。

この点については、学ぶ側の立場で書かれているという感じが強く、教える側の主体性や取り組むべきことという側面についての記述は少し弱いように感じるというご意見であろうと思います。

このことに関して、「いや、そうは思わない」とか、「そう思う」など、フォローするご意見はありませんか。「たたき台」を読んでこんな風に感じた、という意見でも結構です。

(委員)

保護者の視点も交えて申し上げたいのですが、「高等学校で育成するべき力」を6つ掲げていますが、いずれも相当ハードルが高いというか、なかなか養成が難しい力だと感じます。

これらの力を養おうとすると、教員の頑張りだけでは難しく、これまでとは異なるアプローチが必

要だと思いますが、その辺が見えにくいと感じます。子どもたちにこういう力をつけてほしいという思いはよくわかりますが、力をつけるための、教える側の価値観の転換であったり、思想等の多様化であったり、教える側の教員の多様性というものが見えてこないということを思いました。

例えば、「困難な状況に接しても、折れることなく、しなやかに対応できる力」とありますが、こういう強い人間ももちろん必要ですが、例えば、しんどい状況の中で助けを求める力も必要だと思います。強くて、独立心があって、国際対応力もある理想的な人間は素晴らしいですが、世の中にはそんな人間ばかりではないので、弱くても生きていけるとか、そういう視点もないと、息苦しいという印象をもちました。

(委員)

教える側の責任というときに、どのレベルで記載するか、という課題があると思います。

例えば、校長であれば、学校経営という立場から、自分の高校にどのように特色をつけていけばよいかというレベルと、保護者であれば、自分の子どもを教えている教員の資質がどのようなものであるかというレベルが異なります。

教える側の責任の中にも、同じように異なる層があるのかなと思います。

どちらかというと、今回の「たたき台」は、学校のあり方、特色というようなマクロな視点から書かれていると思いますので、ご意見を聞いて、各教室での教員の動きというところまでをここで書き込むことは難しいのではないかと感じています。

責任については、あくまで、学校を運営する側の教育委員会であったり、校長や管理職の責任として記載するべきではないかと思っています。

(委員長)

その辺のイメージについて、保護者の目線というのはどちらの目線でしょうか。

(委員)

今は、おそらくどちらの目線も入っていると思います。

もちろん、教えてもらう教員に対する資質の面もあれば、学校としてどういう教員を育てるかという面もあり、おそらく相互のリレー的な部分があるのかなという気がします。

(委員長)

そのあたりの記述についてはどう思われますか。この点は大切なところですので、事務局がまとめるにしても、方向性が必要だと思っています。

(委員)

学校としての対応というよりは、教員の皆さんをどのように育成すべきかという視点が必要と思います。教員個人の資質に任せるということでは、なかなか難しいという気がしています。

(副委員長)

私は、学ぶ側にも一定の主体性と責任が必要だと思っていますが、実は、教育基本法の建て付けでは、あくまでも教える側に対して重視すべきことについてのみ書かれていますので、同様に、今回の報告書も、学ぶ側に過度の負担をかけるような責任論にしなければそれで良いかなと思っています。

先ほどご意見のあった、学校の責任、教師の責任ということ、どの程度まで多層化しながら盛り込んでいくのかという点については、かなり難しい問題だと思っています。

ただ、ご意見があったように、教員にどのようなことが求められるのかということについて、各章

で盛り込んだり、付記する程度でも良いですし、もちろん、別途に項目を立てても良いとは思いますが、そのようなやり方が可能かなと思っています。

ただ、実際の記述では、「学びたいことを学ぶ」といった場合と、「生徒の多様な個性に応じた学び」という場合と、「生徒の多様な個性に応じた教育」という場合が混在しており、これらの表現が、恐らく意識的に使い分けられているわけではないと私は判断しています。

ですから、「学びたいことを学ぶ」とは一体どういうことなのかをきちんと整理したうえで、「多様な個性や興味関心に応じた学び」というのはどのようなものなのか、「多様な個性や興味関心に応じた教育」というのはどのようなものなのかを明確にし、学習者の側に過度な責任転嫁をしないで、教育者と学習者の適切な関係性が保たれるようになれば良いと思っています。少し言葉を書き添えるだけでも良いかもしれません。

もちろん、「たたき台」においても、学ぶ側の主体性を前提としつつも、全体を通じて、教える側が頑張る部分がきちんと書かれているので、窮屈過ぎるのもどうかとは思っていますが、学ぶ側に過度の負担がかかり過ぎないという観点を入れ込むことが可能であれば、と思っています。

教師の責任については、「責任」というよりは先生方に「期待する」とことということで、文章で盛り込んでいくことが良いと感じています。

(委員長)

ありがとうございました。今、全体の書きぶりを含めたご意見をいただいておりますが、この議論だけをするわけにはいきませんので、次にいきたいのですが、事務局として、素案を作成するにあたって、もう少し意見が欲しいというところはありますか。

(事務局)

先ほど、「高等学校で育成するべき力」について、レベルが高い力が並んでいるというお話をいただきました。本委員会でもいただいたご意見を基本として並べているのですが、今回いただいた意見を新たに入れていくという方向で検討します。

教員の資質などの部分については、「兵庫県教員資質向上指標」というのを既に定めており、全く別の内容を書くわけにはいかないと思いますので、指標との整合性をとりながら考えていきたいと思っています。

個々の先生に関する細かい資質については、今回の議論の中心からは少し外れると思いますので、先ほど委員からご意見があったように、魅力づくりを学校の中で進め、改革していくために必要な教員の資質とはどのようなものかという視点から、今回いただいたご意見を反映させて、もう少し書き込めるように工夫したいと思っています。

(委員長)

事務局が言うように、教員の資質については別の指標がありますので、それと切り離して考えることは難しいと思いますが、現在の「たたき台」だけを見ると、教員の資質について見えにくいという、委員さんからのご意見はもっともだと思います。

特に大切な部分を報告書の中に入れ込んでいくと、今のような懸念は払拭されるかもしれませんが、一度考えていただきたいと思います。

では、議論を戻しまして、今の議論とは別の観点からご意見をいただきたいと思います。

(委員)

「高校教育を取り巻く現状と課題」の中に、「Society 5.0」は入っているのですが、例えば、学習指導要領の中にも組み込まれている、持続可能な社会の作り手を育成するという「SDG s」が見当たりません。私が見た限りでは、全日制普通科に限って記載があると思います。「SDG s」は、国全体の

大きな取組の一つだと思いますので、記載について検討いただきたいということが一つです。

また、「高等学校で育成するべき力」の中で、ここでは、個人についての力が並べられているのですが、それとは別に、協働して何かに取り組む力、あるいは、一人一人の個人でやるというよりは、複数の多様な人間と協力して何かに取り組む力、ということも入れていただきたいと思っています。

(委員長)

ありがとうございます。これもまた大切な視点です。「協働」については、第二期の国の振興基本計画にも触れられていたと思います。

(委員)

「高校教育を取り巻く現状と課題」について、今年1年間をかけて議論してきたことを考えると、新型コロナウイルス感染症に関して起こっている状況は、もう少し書き込んだ方が良いでしょう。

具体的に言うと、今朝の神戸新聞にも、新型コロナの影響により、経済的に非常に厳しい生徒たちが増えているという記事が掲載されていました。

例えば、ICTについて繰り返し記述がありますが、ICT教育を進める上でも、家庭にタブレットやパソコンがない場合の配慮事項が多くありました。

だから、「ICT教育などを進めていく上で、家庭の経済的な部分についても一定配慮する必要がある。」といった内容について、少し触れておいた方が良いでしょうのではないかと思います。

(委員長)

新型コロナウイルス感染症とともに生きる時代が到来して、どういう課題に対応していくべきかという視点と方策のようなものがあるとありがたいということですね。

このような内容で、他の視点からもご意見をいただきたいと思います。

(委員)

「高等学校で育成するべき力」の「各校において工夫して取り組む事項」の中に、「異校種間連携、学校間連携、学科間連携等、学校内における学びにとどまらない、多様な連携のあり方に関する研究。」という部分がありますが、例えば地域連携や地域の産業との連携などを入れていただければと思います。総合学科や商業学科、専門学科等は特に、学校間にとどまらずに地域や地域の産業等に協力をいただいていますので、文が長くなるかもしれませんが、そのような記載があれば、産業界からの協力を今後も継続して得られるのではないかと思います。

(委員長)

ありがとうございます。以前の議論にも、地域と行政が連携をしていくという話が出ていました。そういう視点を書き加えていただきたいというご意見です。このようなご指摘をいただくと、報告書に厚みが増してくると思います。

次に、全体を通して、誤字誤植や、文章表現も含め、加えることが望ましい観点など、ご意見をいただきたいと思います。

内容的には、今まで委員の皆さんから様々なご意見をいただいて、事務局がそれらをこの「たたき台」に入れ込んでいますが、改めて全体を通して見ると、内容に不足があったり、書かれている内容のレベルが高かったりするところがあるかもしれませんので、それらも含めてご意見をいただけるとありがたいです。

(委員)

「たたき台」の中に「学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方」について書いて

いただいています。この点については、前回も意見が出ていましたが、これから生徒数が大きく減っていく中で、学校の望ましい規模と配置をどのように考えていくのかということは、私を含め、保護者の皆さんなど、多くの方々にとって非常に関心の高いところだと思います。

「今後必要となる取組等」の1つ目について、都市部においては、発展的統合も考えなければいけないという意見を申し上げましたが、その際に、跡地の利用についても触れたように思います。例えば、「たたき台」の中に新たな多部制高校の設置の必要性についても書かれていますし、高等学校ではないので「たたき台」に直接的な記述はありませんが、特別支援学校は生徒数がどんどん増えていて、新しい学校を作ろうとしています。

従って、統合に伴って空いた校地を新たな多部制高校の用地として利用するとか、これから新たに作る必要のある特別支援学校の用地として活用するというように、子どもの数が減るので統合も仕方がないということではなく、空いた学校の敷地の活用も考えていくことができるのではないか、ということも少し盛り込んでいただいたらどうかと思います。

また、先ほどの議論に戻りますが、この報告書の内容を、来年度に事務局で実施計画を立てる際の具体的な施策や事業等につなげていただくということが必要だと思います。その点において、全体的に具体的な表現が多くなったり、教員のあり方についてもっと具体的に書いてはどうかというご意見も当然出てくることは分かりますし、それはそれでとても大切なことなのですが、そのような意見を実際の計画に具体的に落とし込めるかという部分については、しっかりと書いていただきたい。報告書のどこかには、今回の報告書を基に、速やかに実施計画を立て、喫緊の課題もあるわけですから、できるだけ早く実行に移すべきであるという意思表示をしていただきたいと思います。

(委員長)

事務局で、その点についても心得ておいていただきたいと思います。

(委員)

「教育システムの充実」の中の「全日制普通科学年制（類型・コース）、専門学科」の「今後必要となる取組等」について、記載順に統一性がないように思います。以前も申し上げましたが、普通科の課題としては、「一斉的・画一的な学びではなく、生徒や地域の実情に応じた特色ある学びの展開が求められている」という点がベースとなっていたはずですが、本来はこの点から始まるべきではないかと思います。また、「第二次実施計画」における課題についても、普通科がどう変遷してきて、どのように変えていかなければならないかということをもう少し丁寧に記載していただきたい。

「今後必要となる取組等」についても、「普通科における特定の分野に偏らない幅広い見識や教養に基づき…」という点がベースになるように思います。従って、記載の順番について、もう少し論理的に整理していただき、普通科にはこういう問題があったからこのような取組をしてきており、その中でコースと特色類型が類似化して差別化ができていないという課題がありますので、そのことに対する取組を書いた方が良いのではないかというのが、率直な感想です。

(委員長)

ありがとうございます。普通科の位置づけについて、何か別の視点はありますか。

(事務局)

委員のご指摘の通りだと思います。普通科との内容まとめて記載していますが、ベースとなる部分を先に記載し、個々の取組を後で述べるというように、記載の順番については検討します。

(委員長)

読み手に誤解を生じさせないように書いていただきますようお願いします。

(副委員長)

コースと特色類型についてはやはり喫緊の課題ではないかと思いますので、普遍的な課題と結びつけて書いていただければよいのではないかと思います。

普通科のあり方については、中央教育審議会での議論を踏まえた内容ではないかと思いますので、主語のつけ方や標記の仕方に工夫が必要です。内容については、まだ流動的なところもありますので、今後の国の政策等を見ながら検討していく必要があると思います。

(委員長)

ありがとうございます。指摘をいただきますと、内容を振り返ってより良いものにすることが出来ます。読み手が分かりやすく、誤解を生じないことが重要ですので、このような指摘は大変ありがたいです。

(委員)

全体的に非常によくまとまっていると思います。

議論を戻すわけではありませんが、中学校としては私立高校にも公立高校にもどちらにもお世話になっていますので、この委員会でもなくとも、県立、市立、私立という視点を含めて議論を行わないと、兵庫の未来の教育については語り切れないのではないかとともに思います。

例えば、京都では、半数が私立の高校に通っています。また、国の支援金制度もありますので、私立高校を選択する中学生が増えています。この点から、今回でなくとも、どこかでそういう視点を入れていただければと思います。

また、他府県からみた兵庫県の特徴としては、非常に広く自然豊かで、海も山もあります。今、中学生たちの中で農業や水産に興味をもつ子どもが増えており、都市部から農業高校や香住の海洋科学科を希望する生徒も出てきています。その点を踏まえ、兵庫県らしさとして農業科・水産科についてもアピールしてもらえるとありがたいです。また、「学校の活力を維持するための望ましい規模と配置」の「今後必要となる取組等」において、山間部の高校について、地域の支援を得ながら存続可能性の有無を含めて検討する際に、寮の設置とかスクールバスの開設などのあらゆる方策を視野に入れて検討するという内容が書かれている点についてもありがたく思います。この点については積極的に進めていただきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。前半の話について、将来的にどのように議論していくのかということは大切な視点だと思います。

(委員)

「たたき台」の中で用いられている「多様な」という言葉の使い方を整理する必要があると思います。

これまでの発言での「多様な」というのは、様々な考え方や価値観をもった人々がおり、それらを受け入れながらお互い影響されながら高めていくという意味で「多様性」を用いていました。

一方で「教育システムの充実」では普通科の特色化について「多様な学びの展開が、特に必要である場合には…」と書かれていますが、この「多様な」というのは、いろいろなことを学べるという領域の意味になります。

学校としての特色化を進めていくことと、学校の内部で様々な領域を学べることは両立しないのではないのでしょうか。学校の中で学ぶ内容のメニューを増やすと、普通科全部が多くのメニューのある学校となってしまう、結局は特色化ができなくなると思います。ここでいう「多様な」学びがどのようなものかを明確にする必要があります。

(委員長)

確かに、「多様」という言葉は便利に使えるところもあり、個人個人の多様性もあれば、選択の多様性もあります。

(委員)

先ほど「未来への道を切り拓く力を育成するための方策」について、とてもハードルが高いというご意見がありました。実際にはとても大切なことが多く書かれていますが、現在の状況をかなり先に進める意欲的な取組が数多く取り上げられています。これらの取組を進める一方で、誰も取り残さないための働きかけとか、インクルーシブの視点からの取組が加わるとより良いと思いました。

また、「高校で育成すべき力」で6点あげていただき、その実際の取組事項として、知的側面や学ぶべき側面が書かれているわけですが、「困難な状況に接しても、折れることなく、しなやかに対応できる力」「思いやりや寛容の心を持ち、人格の形成を主体的に求め続ける力」といった情緒的な側面についての具体的な取組項目が少ないと感じますので、もしあれば加えていただくとよいと思います。

(委員長)

具体的には、どういう項目を付け加えたらいいと思われますか。

(委員)

思いやりや寛容の心というのは教えられないのですけれど、いろいろと体験する中での道徳的な働きかけなどがあればと思います。

(委員)

2点申し上げます。

1点目は、教員の役割や保護者の関わり方みたいなものをどこまで書き込んでいくか、というご意見でしたが、教員、保護者、学校の個々の役割をサポートする体制を、それぞれに任せるのではなく、例えば教員個人で対応できないようなケースが出てきたときにどのようなサポートができるかといった、教育委員会あるいは県の役割として可能な体制を書き込むことも一つの可能性としてあると思いました。

もう1点は、「未来への道を切り拓く力を育成するための方策」の「今後必要となる取組等」中のICT活用について、大きな方針としてICT活用に関する教員研修を展開する研修内容が書かれていますが、研修をする前に、「それでいいのか」という検証が先にあっていいのではないかと思います。例えば、PDCAサイクルでは、プランを立てて、実行して、チェックがあります。大きな計画ですので、実行した際にうまくいかない場合もあるかと思います。その際に検証なしで研修の計画を進めても、最終的なゴールに達しないこともあり得ますので、ここに出てきた方針や取組に対して、そのことを書き加えてもよいのではないかと思います。

これからICTを活用した個々の先生方の経験などから一定の取組、実施方法等が見えてくと思いますが、それらを個々の経験ではなく、組織全体として学校あるいは県の智として積み重ねていくためにも、教育委員会等が、検証をサポートする役割を担うことも必要であると思います。

(委員長)

ありがとうございます。1つは、教員に求める役割をサポートする組織体制があったほうが良いということ。2つは、計画そのもののPDCAサイクルが機能するような視点が書き込まれたほうが良いというご意見です。ありがとうございました。

まだ時間はありますので、違う角度からのご意見をいただけるとありがたく思いますが、いかがで

しょうか。

この後、12 月のパブリックコメントまでに、素案を事務局で作成いたします。その前に、委員の皆さんにも伺いを立てることになると思いますが、素案を完成させるための意見を本日いただき、事務局はパブリックコメントで公表する素案を作る流れになりますので。できるだけご意見をいただいたほうがありがたいと思います。

(委員)

難しいかもしれませんが、もし可能であれば、年度を西暦で記載していただきたいです。「平成 21 年度」と書かれていても、元号も変わっているため、何年前なのかを考える必要があり、分かりづらいです。おそらくほとんどの新聞では元号を使用せず、基本的には西暦を使っています。グローバル化と言うのであれば、西暦に直してもらったほうが時間の経過が分かりやすいと思いました。

また、「10 年後には中学校卒業者が…」とありますが、現在を基準に記載されていることは理解できますが、10 年後が何年を指すのかがよく分かりませんので、具体的に「〇〇年には」と修正する必要があると思いました。

(委員長)

ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

(委員)

議論を聞いていますと、これからは、一斉的・画一的な学びから特色化させていく方向へ進んでいくと感じています。

やはり、兵庫県はとても広くて大きいですが、県全体として見たとき、多様な学びを全ての地域で実施しているわけではないので、自分の地域にない学びでも学ぶことを可能にする形を考えることはできないでしょうか。

苦労して学区を 5 学区制に再編したわけですが、多様な教育を展開し、学びたいことが学べる兵庫県の教育を考えると、段階的に進めるかどうかは分かりませんが、全県一区制に向かう方向性をとらなければ、「たたき台」で述べられていることを実現させていくのは難しいと思いますので、その点についても併せて考えていかなければならないと思いました。

(委員長)

ありがとうございます。ほか、いかがでございましょうか。修正のご意見、ご指摘、全体的な感想など、どのようなことでも結構です。

(委員)

「未来への道を切り拓く力を育成するための方策」の「教育内容の工夫と充実」の中に、「児童生徒の情報モラルやセキュリティに関する意識の醸成」について書かれていますが、この点については、発達段階に応じて行っていく必要があるといった文言を加えていただけたらと思います。スマートフォンは小学生でも持っているという状況もありますので、そういう情報に関することは発達段階に応じてしっかりと行うことが求められると思います。

同じく、「発達段階に応じた体系的な兵庫型「体験教育」の推進」についてですが、この点についても小学校・中学校段階で自主的なプログラム編成は既に始まっていると認識しています。「求められる」といった記載があると、まだ行っていない印象を与えますので、義務教育課とも連携して確認していただければと思います。また、「今後必要となる取組等」の「ふるさと意識の醸成」についてですが、中に副読本や教材の具体的なタイトルが示されており、そのような教材を活用していくことについては理解できますが、授業の内容まで踏み込んだような内容にも見えますので、そこまで記載

する必要があるのか疑問に感じました。

「教育システムの充実」の「①全日制普通科学年制（類型・コース）、専門学科」における「今後必要となる取組等」の中の普通科の特色化についてです。文末が「学年制から単位制への改編を検討」となっていますが、議論においてはそこまで言い切る内容ではなかったと思います。多様な学びとの整合性をどう取っていくのかが気になりました。

「学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方」に、「普通科及び総合学科で6～8学級」となっていますが、総合学科については、「第二次実施計画」の評価には4学級と記載されています。確かに6～8学級が適正規模であるということは、一般的にも言われていることではありますが、都市部の総合学科でなければ6～8学級というのはとても難しい状況になります。前半部分の記載との整合が気になりました。

（委員長）

ありがとうございます。ただ今のご意見について、事務局から何かございますか。

（事務局）

ご指摘のとおりだと思いますので、「体験教育」については、さらに深くやっていくことが伝わるような表現に修正したいと思います。

学校の適正規模については、はじめは山間部と都市部で異なる基準を定める考え方もあるのではないかと考えていましたが、議論が進む中で、やはり、普通科であっても、総合学科であっても、同じ基準を定めることが適正ではないかというご意見もいただいたので、普通科と同様に記載しました。

ただし、その基準を満たせない場合もありますので、そこについては個別に考えていく必要はありますが、適正規模は一つの基準で示すほうが望ましいのではないかと考えています。実際には、現在、3学級・4学級の総合学科もありますが、ほかの学科も含めて、基準に及ばない学校で、多様な学びをどのように担保していくかを、別途考えていく必要があることを併せて記載したいと思います。

（委員）

これからの社会を考えていくときに、やはり共生社会というのは素晴らしいことだと思います。その点からも、先に委員が発言されたインクルーシブという視点はとても大切だと考えます。インクルーシブな中学校・高等学校をつくっていかないと、共生社会にはなかなか到達しないだろうと思っています。

大変細かいことなのですが、「教育システムの充実」の「⑤通学区域・入試制度」の中の、「特別な支援を要する生徒及び外国籍の生徒の入試制度」について、多文化共生の観点を含め、その拡充策を「早期に」検討することが求められるというような優先順位をつけていただけると非常にありがたいと思います。

現在、特別支援学校に通う生徒が増えてきたということは、発達障害のある子どもたちが、特別支援学校に行かざるを得ない状況があるのではないかと考えています。したがって、支援の輪が広がれば、解消できるかもしれないという考えがあります。また、以前にもお話ししましたが、中国の国籍をもっている生徒は、入学者選抜の問題が全て中国語で書いてあれば高い学力をもっていることが分かります。しかし、実際は日本語で受けなければならないので身近な高校に行くことができない生徒や、外国人枠制度に条件的に当てはまらない生徒が増えてきているような実態があるので、「早期に」という言葉を入れていただけるとありがたいと思います。

全体的には、外国籍の生徒たちのことだけでなく、山間部の生徒についても記載されているので、兵庫県の姿勢は素晴らしいと感じました。

(委員長)

ありがとうございました。

(委員)

先ほど、総合学科の学級数について、事務局から回答があったことについてですが、やはり4学級では総合学科の特色は出しにくいので、本当は8学級以上が望ましいのですが、普通科とのバランスを踏まえて、6～8学級を適正規模にさせていただくとありがたいと思います。

(委員)

「教育内容の工夫と充実」で、「グローバル感覚を身に付けさせる教育を進める」という記載があって、取組の事項には、「ALTを活用し、実社会での運用に力点を置いた英語教育をさらに充実」とあります。

言葉としての語学はもちろん大切ですが、企業の中でよく使われる言葉に「語学屋」という言葉があって、英語はできるけれど、仕事はあまりできないという意味で使われています。

こういう意味で、「グローバル感覚を身に付けさせる教育」の中には、日本の伝統文化や歴史などについての教養を身に付けることがとても大切だと思います。

コミュニケーション力はもちろん一番大切だとは思いますが、これだけを記載すると、不十分だと思いますので、他の教養の部分についても付け加えるべきだと思います。

(委員長)

コミュニケーションのベースとなる文化に関する知識が大切というご意見ですね。

(委員)

語学だけができる人は、話を始めるためのドアをノックすることは得意ですが、ドアの向こうに入ってからの仕事ができるかという、必ずしもそれだけでは十分ではない。

もちろん、語学ができるという基本はとても大切な能力ではあるのですが、基本的な教養の必要性についても付け加えて記載してもらいたいと思います。

(委員)

事務局に質問ですが、この「たたき台」に記載されている内容を、将来にわたって実現させていこうとするならば、兵庫県としての適正規模をどの程度で考えておられますか。

(事務局)

適正規模は、普通科であれば、「たたき台」に示した6～8学級と考えており、この規模において、生徒の数や教員の数確保されて、学校経営上、多様な教育活動が展開できると考えています。

(委員)

1学級の生徒の数はどの程度を考えておられますか。

(事務局)

学級編制については、法律で40人と決まっていますので、それに基づいて考えています。

ただ、高校の場合、生活する集団と学習する集団が異なることが、小中学校との違いです。同じクラスで同じ勉強をするという場面も勿論ありますが、時間割の半分以上はクラスを離れて、少人数授業を行っているという状況がすでにあるので、小中学校において、例えば40人学級を30人学級にするという話と、高等学校とでは少し状況が異なると思っています。

ただ、例えば、郡部の学校をどのように残していくかを考える中で、1クラス40人というまとまりを、35人や30人にしていくということは、手法としての可能性はあると思っています。

そういう意味で、「たたき台」の「望ましい規模と配置のあり方」の中で、「山間部においては…」と限定しているわけですが、学級編制基準の弾力化ということも、その手法の一つということで考えられると思っています。

(委員)

報告書全体の感想になるのですが、「県立高等学校の教育改革の方向性」ということですが、「予測困難な未来への対応」、「グローバル化を含む多様性に満ちた社会」、「コロナ禍への対応」など、必ずしも明るい未来ばかりではないという印象を与えます。

パブリックコメントでは、未来を担う子どもたちの育成について、県民の皆さんに安心していただけるような方向性が示されると良いなと思いました。

(委員長)

ありがとうございました。貴重なご意見です。

(委員)

「たたき台」は、非常によく練られた案だと思いますが、今の高校生や中学生の意見を聞いてみたいとも思いました。高校生や中学生がどこまで参加するかはわかりませんが、パブリックコメントで意見を聞ければ良いなと思います。それが難しいようなら、中学3年生には意見を聞いてみたいと思いました。

(委員長)

ありがとうございました。限られた時間でしたが、様々な角度からご意見をいただきました。

事務局には、この後、「たたき台」を修正するという、難しい仕事がありますが、是非頑張っていていただいて、パブリックコメント前に、委員の皆さんに素案を送付していただき、確認いただくという方向で進めたいと思いますが、委員の皆さん、それでよろしいでしょうか。

※委員賛同

(委員長)

ありがとうございます。では、事務局もそれをお願いします。

(事務局)

分かりました。それでは、事務局で本日のご意見をベースに修正させていただき、素案が完成しましたら、各委員に送付させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(委員長)

どうぞよろしくお願いいたします。

もう1点お諮りします。

本日の議事録ですが、本来であれば、次回の第6回委員会で承認を得るところですが、パブリックコメントを12月中旬に予定していますので、その前に議事録を確認し、公表しておく必要があります。

今回の議事録については、パブリックコメントまでに委員の皆さんに送付していただき、書面にて承認をいただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

※委員賛同

(委員長)

では、今回の議事録については、予め委員の皆さんに送付していただき、承認という手続きにしたいと思いますので、事務局で対応をよろしくお願いします。

本日も、大変活発な議論がございました。冒頭での私学からのご要望を含め、それぞれの意見を踏まえた素案作成ですので、少し難しいかもしれませんが、委員の皆さんのご要望に、可能な限り沿う形で進めていただきますようお願いします。

では、本日の協議を終了し、進行を事務局にお返しします。

(3) 事務連絡

(4) 閉会挨拶

委員の皆さん、本当に熱心にご議論いただき、ありがとうございました。

お話を聞いている中で、この報告書というのは、子どもたち全員を見据えた上で考えていただいていると改めて思いました。高等学校と言いましても、勉強が得意な子どももいれば、勉強の苦手な子どももいます。スポーツが得意な子どもや苦手な子ども、人と接するのが得意な子どもや苦手な子どもなど、いろいろな子どもたちがいて、そのすべての子どもたちが、生き生きと学べるためには、どのような学校が良いのかということを考えていただいた結果がこの報告書の内容だと感じます。

兵庫の子どもたちが希望をもって高校に通える、そういう報告書になれば良いなと思います。

今後とも、パブリックコメントでお示しする素案などについて、引き続きご意見をいただくことがあります、ご協力をよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。